

復興公営住宅の入居可能時期の見直しについて

第3期で募集した復興公営住宅のうち、3団地については、基礎杭等追加工事が発生したため、入居可能時期を以下のとおり見直します。

入居予定者の皆様へは、別途お知らせしております。

なお、できる限り早期入居ができるよう工期短縮に努めてまいります。

団地名	整備戸数	入居対象市町村	入居可能時期		見直す理由
			募集時	見直し後	
二本松市 根柄山団地	70戸	浪江町	平成28年 7～9月	平成28年 9～12月	地盤調査を行ったところ、基礎部分に杭が必要となることが判明し、この杭工事を追加したため。
南相馬市 南町団地	255戸	浪江町 南相馬市 富岡町 大熊町 双葉町 飯舘村	平成28年 7～9月	平成29年 1月	掘削作業を行っていたところ、旧学校で埋設した除染土が確認され、この除染土を敷地外に搬出・処理するのに時間を要するため。
いわき市 大原団地	54戸	富岡町 大熊町	平成28年 10～12月	平成29年 3月	住宅の基礎部分に杭を施工していたところ、当初の想定よりも長い杭が必要となり、工事に時間を要したため。

【問い合わせ先】

福島県 土木部 建築住宅課 主幹 遠藤 裕之
電話 024-521-8634 内線 5345 FAX 024-521-9823